

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 林業種苗法により生産事業者の登録をした件 四〇
- 保安林の指定施業要件を変更する予定である件 四一
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 四二
- 一般競争入札を行う件 四三
- 一般競争入札を行う件 四四
- 一般競争入札を行う件 四五

告 示

福島県告示第五百四十号
 林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により、次のとおり
 生産事業者の登録をした。
 平成二十七年七月二十一日

福島県知事 内堀雅雄

登録番号 福島県五 六七	生産事業者の 氏名又は名称 及び住所 有限会社平子 商店 いわき市遠野 町入遠野字白 鳥一三二番地	種 穂 苗 木	生産事業の内容 幼苗の育 成、幼苗 以外の苗 木の育成	事業所の所在地 いわき市遠野町 入遠野字白鳥一 三二番地	登録年月日 平成二七年六 月二九日
--------------------	--	------------	---	---------------------------------------	-------------------------

（森林整備課）

福島県告示第五百四十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次
 のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。
 平成二十七年七月二十一日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
双葉郡川内村大字下川内字菅ノ沢一四の一
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (一) 次の森林については、主伐は、択伐による。
菅ノ沢一四の一（次の図に示す部分に限る。）
- (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。
- (三) 主伐として伐採をすることが出来る立木は、川内村森林整備計画で定める標準
伐期齢以上のものとする。
- (四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。
 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福島県農林水
 産部森林林業総室森林保全課及び川内村役場に備え置いて縦覧に供する。
 （森林保全課）

公 告

公告第七十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非
 営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。
 平成二十七年七月二十一日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年七月三日
- 二 名称
特定非営利活動法人ふくしまウォームネット
- 三 代表者の氏名

星野 庸子
四 主たる事務所の所在地
福島県福島市北五老内町五番二十三号イワモトビル二〇一号

五 定款に記載された目的

この法人は、福島県民に対して、他の特定非営利活動法人、地域社会活動団体等と連携して、就労継続支援B型の運営事業（以下「運営事業」という。）、運営事業に伴う野菜、食品等の自主製作物品の販売事業及び障がい者に係る成年後見人等の受任活動等権利擁護事業を行い、障がい者の社会参加、並びに障がい者の自己決定及び自己実現を支援し、誰もが共に生きることのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第171号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年7月21日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量 3次元微細レーザー加工装置 1式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成28年2月29日（月）
- (4) 納入場所 福島県ハイテクプラザ

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申

請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年8月26日(水)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7413

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において平成27年7月21日(火)から同年8月26日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札説明会の日時及び場所 平成27年7月31日(金)午後1時30分 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 平成27年9月15日(火)午前10時30分 福島県出納局入札用度課(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成27年9月14日(月)午後5時までに必着のこと。)

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : 3D Laser Micromachining System 1set

(2) Time-limit of tender(by hand) : 10:30 a.m., 15 September 2015

(3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 14 September 2015

(4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7413

(入札用度課)

福島県警察本部公告第76号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける文書管理システム機器等の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年 7月21日

福島県警察本部長 石 田 勝 彦

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 文書管理システム機器等 一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成28年1月1日から平成33年12月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (5) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年8月17日(月)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県警察本部警務部会計課

電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、平成27年7月21日(火)から同年8月17日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

(1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。

(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。

(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙40枚が入る程度の大きさで、250円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時 平成27年8月31日(月)午前11時30分

(2) 場所 福島県庁本庁舎4階本部対策室(福島県福島市杉妻町2番16号)

(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成27年8月28日(金)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products for lease : Document Management System Device, etc. 1set (including related costs concerning emplacement, installation and removal of the system, installing, setting, adjustment and transition of the system, system formulation, tests of the system, maintenance, etc.)

(2) Time-limit of tender(by hand) : 11:30a.m., 31 August 2015

(3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 28 August 2015

(4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)